

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4680443号
(P4680443)

(45) 発行日 平成23年5月11日(2011.5.11)

(24) 登録日 平成23年2月10日(2011.2.10)

(51) Int.Cl.	F I
B 6 5 D 5/54 (2006.01)	B 6 5 D 5/54 3 O 1 H
B 6 5 D 77/30 (2006.01)	B 6 5 D 5/54 F
	B 6 5 D 5/54 3 O 1 K
	B 6 5 D 77/30 B

請求項の数 4 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2001-252820 (P2001-252820)	(73) 特許権者	391019500 朝日印刷株式会社 富山県富山市大手町三番九号
(22) 出願日	平成13年8月23日(2001.8.23)	(74) 代理人	100095430 弁理士 廣澤 勲
(65) 公開番号	特開2003-63525 (P2003-63525A)	(72) 発明者	渡辺 信介 富山県富山市黒崎50番地 朝日印刷紙器株式会社内
(43) 公開日	平成15年3月5日(2003.3.5)	審査官	会田 博行
審査請求日	平成20年6月18日(2008.6.18)	(56) 参考文献	実開昭63-156925 (JP, U) 特開平08-169439 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装用箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一枚のブランクシートから一体的に打ち抜かれた箱体形成片からなり、この箱体形成片には、互いに平行に接続された側面と、上記側面の一端縁部から一体に形成されその側面の側方に突出する摘み片と、上記側面に形成され上記摘み片の基端部両端に連続する一対の破断線と、上記摘み片を上記側面に折り返した状態で上記摘み片が形成された上記側面に糊付けされる糊付片と、上記糊付片の上記摘み片の両側付近に位置する部分に形成された切込線が設けられていることを特徴とする包装用箱。

【請求項2】

上記摘み片は、上記側面の上記摘み片の折り返し方向長さよりも短く、上記糊付片の上記摘み片の折り返し方向幅よりも長く形成されていることを特徴とする請求項1記載の包装用箱。

【請求項3】

上記糊付片は上記摘み片の外側に糊付けされ、上記糊付片の上記摘み片折り返し方向端縁部には、上記つまみ片が露出する凹部が設けられていることを特徴とする請求項1または2記載の包装用箱。

【請求項4】

上記摘み片の基端部両端に連続する一対の破断線は、この包装用箱の一側面からそれに連続する他の側面にかけて形成されていることを特徴とする請求項1または2記載の包装用箱。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、菓子やその他の比較的小形の商品を包装する包装用箱に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来、例えば小形の乾燥した菓子等は、ビニール袋やアルミコーティングされたビニール袋に密閉され、さらにこの袋を紙製の包装用箱に入れて包装されている。このような包装用箱には、一側面等に開封用の一对の破断線が形成され、一对の破断線に挟まれた帯状部の端部にはコの字形の切断線で側面と切り離された摘み部が設けられている。帯状部を形成する破断線は、互いの間隔が比較的狭くそして互いに平行に形成されたものの他、互いの間隔が徐々に広がって一側面内で繋がり、側面に開口を形成するもの等がある。

10

【0003】

このような包装用箱の使用方法は、まずコの字形の切断線で区切られた摘み部を摘んで、破断線の方へ引きながら手を移動させる。これにより、摘み部に連続して破断線が切れ、一对の破断線により包装用箱の側面が分割される。また、破断線が一側面の中央部分を囲んでいるものは、包装用箱の側面中央に開封用開口部を形成する。

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

上記従来の技術の場合、摘み部が破断線のどちらの端部に形成されているのかわかりにくく、摘み部が小形であるため、保持しづらいという問題があった。

20

【0005】

この発明は上記従来の問題点に鑑みてなされたものであり、簡単な構造で容易に開封することができる包装用箱を提供することを目的とする。

【0006】**【課題を解決するための手段】**

この発明は、一枚のブランクシートから一体的に打ち抜かれた箱体形成片からなり、この箱体形成片には、互いに平行に接続された側面と、上記側面に一体に形成されこの側面の側方に突出する摘み片と、上記側面に形成され上記摘み片の基端部両端に連続する一对の破断線と、上記摘み片が形成された上記側面の表面に上記摘み片を上記側面に折り返した状態で糊付けされる糊付片が設けられている。そして、上記糊付片の上記摘み片の両側付近に当接する部分に、切込線が設けられている。

30

【0007】

また、上記摘み片は、上記側面の上記摘み片の折り返し方向長さよりも短く、上記糊付片の上記摘み片の折り返し方向幅よりも長く設けられている。上記糊付片は上記摘み片の外側に糊付けされ、上記糊付片の上記摘み片の折り返し方向端縁部には、上記つまみ片が露出する凹部が設けられている。さらに、上記摘み片の基端部両端に連続する一对の破断線は、この包装用箱の一側面からそれに連続する他の側面にかけて形成されている。

【0008】

この発明の包装用箱は、開封用の摘み片が一側面に折り重ねられた状態で設けられ、比較的大きな形状である。この包装用箱を開封するときは、糊付片の側縁部から露出している摘み片の先端を引き起こし、糊付片の一部を破断して摘み片を解放する。そして摘み片を保持して、包装用箱の側面に形成された破断線の方向へ引きながら移動させる。これにより、摘み片に連続して破断線が破れ、側面が分割され開封される。

40

【0009】**【発明の実施の形態】**

以下、この発明の実施形態について図面に基づいて説明する。図1はこの発明の第一実施形態の包装用箱10を示したもので、包装用箱10は、厚紙等の一枚のブランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片12を組み立てて設けられている。

【0010】

50

箱体形成片 12 は、側面 14, 16, 18, 20 が、互いに平行に接続して形成されている。さらに側面 20 の側縁部には、包装用箱 10 の組立状態で側面 14 の外側に糊付けされる糊付片 22 が設けられている。そして、側面 14, 16, 18, 20、糊付片 22 は、各々折罫線 24, 26, 28, 30 で区切られている。

【0011】

側面 14, 16, 18, 20 には、各側面の連設方向に沿って、一对の破断線 32 が設けられている。一对の破断線 32 は互いに平行であり、各側面の中心よりも一方の端部寄りの位置を通過して設けられている。糊付片 22 には、破断線 32 の延長線上に、糊付片 22 の両側縁部を切り残して一对の切込線 34 が形成されている。そして糊付片 22 を側面 20 と区切る折罫線 30 には、一对の切込線 34 の内側に位置する部分に切込線 36 が形成されている。また、糊付片 22 の側縁部 22a には、切込線 34 に対向する部分に、V 字形の切欠部 35 が各々形成されている。

10

【0012】

側面 14 の側縁部 14a には、一对の破断線 32 の延長上に側面 14 の側方へ突出する摘み片 38 が一体に設けられている。摘み片 38 は矩形の突起であり、側面 14 と折罫線 40 で区切られている。

【0013】

側面 16 の、隣接する側面 14, 18 の接続方向に対して平行に位置する端部には、蓋片 42 が設けられている。蓋片 42 は、折罫線 44 で側面 16 と区切られ、蓋片 42 には、さらに差込片 46 が折罫線 48 で区切られて形成されている。そして、折罫線 48 の両側には切込線 50 が各々設けられている。そして、側面 14 の端部には、蓋片 42 と並んでフラップ 52 が設けられ、フラップ 52 は折罫線 54 で側面 14 と区切られている。そして、フラップ 52 の折罫線 24 と反対側には段部 56 が形成されている。側面 18 の端部には、蓋片 42 と並んでフラップ 58 が設けられ、フラップ 58 は折罫線 60 で側面 18 と区切られている。そして、フラップ 58 の折罫線 26 と反対側には段部 56 が形成されている。

20

【0014】

側面 16 の、蓋片 42 と反対側の端部には、蓋片 62 が設けられている。蓋片 62 は、折罫線 64 で側面 16 と区切られ、蓋片 62 には、さらに差込片 66 が折罫線 68 で区切られて形成されている。そして、折罫線 68 の両側には切込線 70 が各々設けられている。側面 14 の他端部には、蓋片 62 と並んでフラップ 72 が設けられ、フラップ 72 は折罫線 74 で側面 14 と区切られている。そして、フラップ 72 の折罫線 24 と反対側には段部 56 が形成されている。側面 18 の端部には、蓋片 62 と並んでフラップ 76 が設けられ、フラップ 76 は折罫線 78 で側面 18 と区切られ、フラップ 76 の折罫線 26 と反対側には段部 56 が形成されている。

30

【0015】

次にこの実施形態の包装用箱 10 の組立方法について説明する。なお、ここでは図 1 がこの包装用箱 10 の紙面表面側を見たものであり、図 1 において紙面表面側が凸になる折り方を正折り、そして紙面裏面側が凸になる折り方を逆折りと称する。

【0016】

まず、箱体形成片 12 の摘み片 38 を、折罫線 40 で逆折りする。次に、糊付片 22 の裏面に糊を塗布する。そして例えば、折罫線 24 を正折りし、次に折罫線 28 を正折りし、糊付片 22 の裏面を側面 14 の表面に糊付けする。このとき摘み片 38 は、側面 14 に折り返された状態で側面 14 表面に押さえつけられ、側面 14 の裏面が、糊付片 22 の表面に接着されている。そして摘み片 38 の先端は、図 2 に示すように糊付片 22 の側縁部 22a から露出している。

40

【0017】

次に商品を収容し包装する工場等において、折罫線 24, 26, 28, 30 を各々 90° に正折りして四角形の箱体にする。そして、折罫線 74, 78 でフラップ 72, 76 を正折りし、その後折罫線 64 で蓋片 62 を正折りし差込片 66 を側面 20 の内側に差し込む

50

。この状態で、菓子等の商品が入れられたビニール袋 8 2 をその中へ入れる。次に折罫線 5 4 , 6 0 でフラップ 5 2 , 5 8 を正折りし、その後折罫線 4 4 で蓋片 4 2 を正折りし差込片 4 6 を側面 2 0 の内側に差し込む。また必要に応じて、差込片 4 6 , 6 6 を側面 1 2 の内側へ糊付けしても良い。

【 0 0 1 8 】

次に、包装用箱 1 0 を開封するときは、まず図 3 に示すように側面 1 4 に折り返され糊付片 2 2 の側縁部 2 2 a から露出した摘み片 3 8 を摘み、摘み片 3 8 基端部の折罫線 4 0 の方向へ向かって側面 1 4 から引き起こす。すると、摘み片 3 8 を覆っていた糊付片 2 2 が、一対の切込線 3 4 で破断される。破断された糊付片 2 2 の一部は、図 4 に示すように摘み片 3 8 の裏面に貼り付いている。これにより摘み片 3 8 は、折罫線 4 0 を中心に四角形の箱体から長く延出し保持しやすくなる。そして、摘み片 3 8 を保持して反対の方向、つまり側面 1 4 , 1 6 , 1 8 , 2 0 の連設方向に沿って引く。このとき、摘み片 3 8 に糊付けされている糊付片 2 2 の一部は、切込線 3 6 で側面 2 0 と切断される。そして摘み片 3 8 を移動させることにより破断線 3 2 が切れ、包装用箱 1 0 は二分割される。そして、二分割された包装用箱 1 0 を外し、包装用箱 1 0 の中に入れられていた商品入りのビニール袋 8 2 を取り出す。

10

【 0 0 1 9 】

この実施形態の包装用箱 1 0 によれば、簡単な作業工程により組み立てられ、開封用の摘み片 3 8 が長く形成されているため、保持しやすく、容易に包装用箱 1 0 を開封することができる。摘み片 3 8 は、包装用箱 1 0 の外形に沿って折り曲げられているため、運搬や陳列の際に支障とならず、便利である。

20

【 0 0 2 0 】

なお、この実施形態の包装用箱 1 0 は、図 5 に示すように摘み片 8 4 が、一対の破断線 3 2 の幅よりも広い円形状に設けられてもよい。そして、糊付片 2 2 には、一対の破断線 3 2 が折罫線 3 0 を横切って糊付片 2 2 に形成され、糊付片 2 2 の側縁部 2 2 a には、一対の破断線 3 2 の内側に、凹部 8 6 が形成されている。これによれば、摘み片 8 4 が幅広に設けられ、凹部 8 6 が形成されているため摘みやすく、力を入れやすい。

【 0 0 2 1 】

次に、この発明の第二実施形態について図 6 に基づいて説明する。ここで、上述の実施の形態と同様の部材は同様の符号を付して説明を省略する。この実施形態の包装用箱 8 8 は横置き形で、上面に位置する側面 1 6 に開口を形成するものである。そして、包装用箱 8 8 は厚紙等の一枚のブランクシートを打ち抜いて形成された箱体形成片 8 9 を組み立てて設けられている。

30

【 0 0 2 2 】

箱体形成片 8 9 は、側面 1 6 に、折罫線 4 4 , 6 4 の少し内側で折罫線 4 4 , 4 6 に対して平行な一対の破断線 9 0 が設けられている。側面 1 4 には、一対の破断線 9 0 に連続する破断線 9 2 が設けられ、破断線 9 2 は側面 1 4 の折罫線 2 4 上で破断線 9 0 に連続し、側面 1 4 のほぼ中央に向かって互いに近づくように折れ曲がり、そして側面 1 4 の中央部から側縁部 1 4 a にかけて互いに平行に形成されている。そして、側縁部 1 4 a には、一対の破断線 9 2 の延長上に側面 1 4 の側方へ突出する摘み片 9 4 が一体に設けられている。摘み片 9 4 は矩形の突起であり、側面 1 4 と折罫線 9 6 で区切られている。

40

【 0 0 2 3 】

糊付片 2 2 には、折罫線 3 0 の少し内側に沿って折罫線 3 0 の中心付近に、切込線 9 8 が設けられている。切込線 9 8 の両側には、折罫線 3 0 から糊付片 2 2 の側縁部 2 2 a に達して、側縁部 2 2 a に近づくにつれ互いに近づくように傾斜する一対の切込線 1 0 0 が台形状に形成されている。一対の切込線 1 0 0 の幅は、摘み片 9 4 より広く形成されている。

【 0 0 2 4 】

次にこの実施形態の包装用箱 8 8 の組立方法について説明する。なお、ここでは図 6 がこの包装用箱 8 8 の紙面表面側を見たものであり、図 6 において紙面表面側が凸になる折り

50

方を正折り、そして紙面裏面側が凸になる折り方を逆折りと称する。

【 0 0 2 5 】

まず、箱体形成片 8 9 の摘み 9 4 を、折罫線 9 6 で逆折りする。次に糊付片 2 2 の裏面の、切込線 1 0 0 の外側部分に糊を塗布する。そして折罫線 2 4 , 2 8 を正折りし、糊付片 2 2 裏面を側面 1 4 の表面に糊付けする。このとき、摘み片 9 4 は、糊付片 2 2 により側面 1 4 に押さえつけられている。そして摘み片 9 4 の先端は、糊付片 2 2 の側縁部 2 2 a から露出している。

【 0 0 2 6 】

次に商品を収容し包装する工場等において、折罫線 2 4 , 2 6 , 2 8 , 3 0 を各々 9 0 ° に正折りして四角形の箱体にする。そして、フラップ 7 2 , 7 6 を正折りし、その後蓋片 6 2 を正折りし差込片 6 6 を側面 2 0 の内側に差し込む。この状態で、菓子が入れられたビニール袋 8 2 等を入れる。次にフラップ 5 2 , 5 8 を正折りし、その後蓋片 4 2 を正折りし差込片 4 6 を側面 2 0 の内側に差し込む。

10

【 0 0 2 7 】

次に、包装用箱 8 8 を開封するときは、まず側面 1 4 に折り返されて糊付片 2 2 の側縁部 2 2 a から露出している摘み片 9 4 を摘み、摘み片 9 4 基端部の折罫線 9 6 の方向へ向かって側面 1 4 から引き起こす。すると、摘み片 9 4 を覆っていた糊付片 2 2 が、一对の切込線 1 0 0 で破断される。これにより摘み片 9 4 は、折罫線 9 6 を中心に四角形の箱体から長く延出し保持しやすくなる。そして、摘み片 9 4 を保持して反対の方向、つまり側面 1 4 , 1 6 の連設方向に沿って引く。そして摘み片 9 4 を移動させることにより破断線 9 2 , 9 0 が切られ、包装用箱 8 8 の側面 1 6 は大きく開口される。そして、側面 1 6 に開口された部分から、包装用箱 8 8 の中に入れられていた商品を取り出す。

20

【 0 0 2 8 】

この実施形態の包装用箱 8 8 によれば、上記実施形態と同様の効果を有し、摘み 9 4 が大形であるため保持しやすく、簡単に側面 1 6 を開口させ、内容物を取り出すことができる。

【 0 0 2 9 】

なお、この発明の包装用箱は、上記各実施形態に限定されるものではなく、摘み片が、糊付片の幅よりも短いものでも良く、糊付け片に摘み片が隠れることにより外観的に好ましい形状にすることができる。また、箱体の形状や破断線の位置等自由に変更可能である。収容する商品の種類も菓子以外に何でも良い。

30

【 0 0 3 0 】

【発明の効果】

この発明の包装用箱は、簡単な作業工程により組み立てられ、開封用の摘み片が長く形成されているため保持しやすく開封が容易である。したがって、高齢者や幼児等でも容易に開封することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明の第一実施形態の包装用箱の展開図である。

【図 2】この実施形態の包装用箱の側面図である。

【図 3】この実施形態の包装用箱の摘み片を引き起こした状態を示す側面図である。

40

【図 4】この実施形態の包装用箱の摘み片を引き起こして開封する状態を示す側面図である。

【図 5】この実施形態の包装用箱の変形例を示す展開図である。

【図 6】この発明の第二実施形態の包装用箱の展開図である。

【符号の説明】

1 0 包装用箱

1 2 箱体形成片

1 4 , 1 6 , 1 8 , 2 0 側面

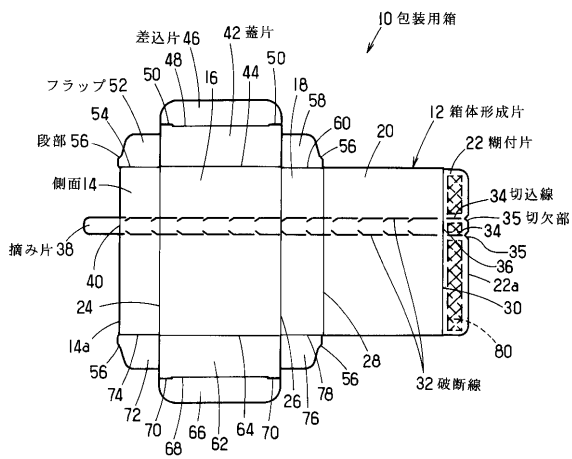
2 2 糊付片

3 2 破断線

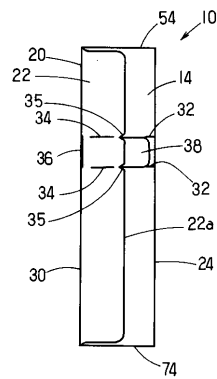
50

- 34, 36, 50, 70 切込線
- 35 切欠部
- 38 摘み片
- 42, 62 蓋片
- 46, 66 差込片
- 52, 58, 72, 76 フラップ
- 56 段部

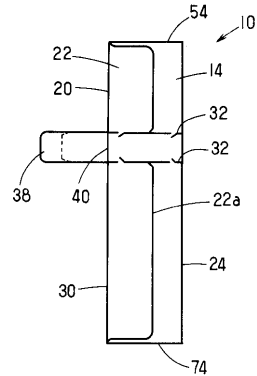
【図1】



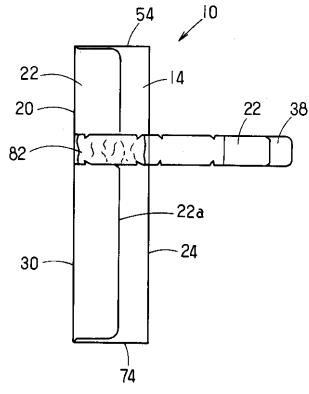
【図2】



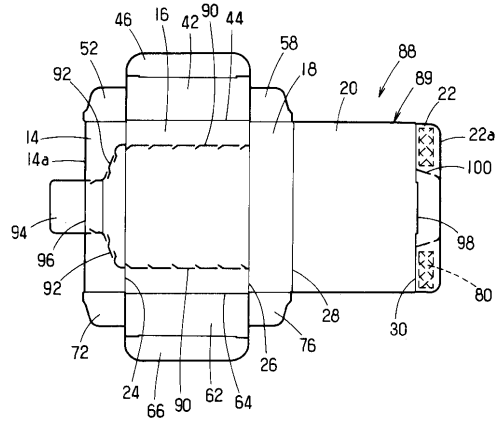
【図3】



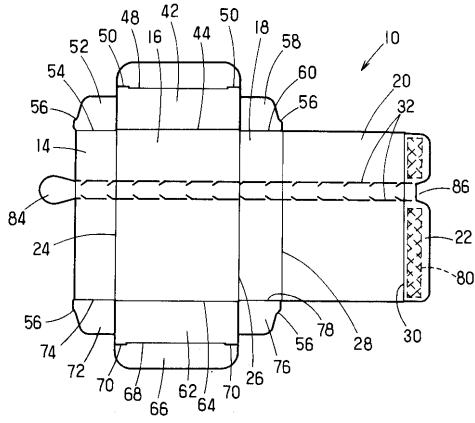
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

B65D 5/00

B65D 77/30